

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 亨
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目11番23号
【電話番号】	0467(79)7027(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 高橋 功
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目11番23号
【電話番号】	0467(79)7027(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 高橋 功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,908,105	2,094,556	2,639,559
経常損失() (千円)	202,087	44,118	284,214
四半期(当期)純損失() (千円)	289,534	54,841	351,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	298,130	56,447	361,517
純資産額(千円)	862,966	742,998	799,445
総資産額(千円)	1,821,132	1,559,119	1,766,466
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	44.05	8.35	53.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.4	47.7	45.3

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.71	1.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、当四半期報告書提出日現在において変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞した生産活動は回復に向かいつつありますが、円高による輸出の減少、欧州の金融不安に加え、世界経済を牽引してきた中国経済が減速傾向を見せ始めており、経済環境は依然として不透明感を拭いきれない状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループでは、主要な事業である電子・通信用機器事業の安定化、バイオマスエネルギー供給事業の拡大、そして太陽光エネルギー事業の収益化を図り、グループの収益拡大と事業構造改革を推し進めて参りました。

電子・通信用機器事業につきましては、携帯電話設備関連の営業活動を軸に、防衛関連市場や公共無線関連市場に対する営業展開を図るとともに、製品の高付加価値化への取り組みや事業領域の拡張・開拓、並びに原価の改善など、収益の改善を軸とした事業活動を進めて参りました。その結果、設備投資の遅延や公共投資削減の影響により依然として厳しい状況にありますが、利益率の向上等により収益状況は改善されてきております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、事業開始当初はヨーロッパ向けを中心としたパームカーネルシェル（PKS）の大口出荷を進めて参りましたが、昨今は日本を含めた東アジア諸国におけるPKS需要が増加しており、当第3四半期連結会計年度の後半より、出荷量も拡大しており、先々の事業拡大が期待できる状況にあります。

その他、平成23年7月1日より開始した太陽光エネルギー事業につきましては、事業開始初期段階であることから収益寄与は未だ限定的であるものの、現在は、太陽光エネルギー需要が比較的高い九州地域での営業展開を推進するため、福岡営業所の開設準備に着手するなど本事業の拡大に向けて、社内の体制整備や営業活動を強化している状況にあります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、3,216百万円（前年同期比48.4%増）、売上高は2,094百万円（同9.8%増）となりました。

損益面については、利益率の改善はされつつありますが、固定費負担を完全に補うことが出来なかったことから、営業損失47百万円（前年同期は営業損失209百万円）、経常損失44百万円（前年同期は経常損失202百万円）、四半期純損失54百万円（前年同期は四半期純損失289百万円）となりました。

セグメント別の業績概況

電子・通信用機器事業

携帯電話基地局の次世代方式および公共無線関連に関する設備投資の本格化、また防衛関連設備の予算執行再開などに伴い、受注高は1,937百万円（前年同期比8.0%増）、売上高は1,639百万円（同8.7%減）、セグメント利益は5百万円（前年同期はセグメント損失183百万円）となりました。

バイオマスエネルギー供給事業

東アジア諸国を中心とした案件の引き合いが増えたことにより、当第3四半期連結累計期間からPKSの出荷も順調に拡大し、受注高は1,270百万円（前年同期比238.8%増）、売上高は450百万円（同301.7%増）、セグメント損失は45百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）となりました。

その他事業

当第3四半期連結累計期間の主な内容は、子会社に対する経営指導料及び太陽光エネルギー事業であります。平成23年7月1日より開始した太陽光エネルギー事業につきましては、事業開始初期段階であることから収益寄与は限定的であり、受注高は11百万円、売上高は4百万円、セグメント損失は19百万円となりました。

以上の結果、その他事業全体では、売上高（セグメント間の内部売上高含む）150百万円（前年同期比27.6%減）、セグメント損失4百万円（前年同期はセグメント利益3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ207百万円減少し、1,559百万円となりま

した。

これは主に、現金及び預金並びに固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し、816百万円となりました。
これは主に、短期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、742百万円となりました。

これは主に、四半期純損失によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,090,000
計	27,090,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,774,000	6,774,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	6,774,000	6,774,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	6,774,000	-	1,101,628	-	1,096,019

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 202,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,570,000	6,570	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	6,774,000	-	-
総株主の議決権	-	6,570	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23	202,000	-	202,000	2.98
計	-	202,000	-	202,000	2.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493,308	250,216
受取手形及び売掛金	663,135	712,713
商品及び製品	190,179	88,636
仕掛品	55,117	156,660
原材料及び貯蔵品	83,086	89,183
その他	44,859	105,841
流動資産合計	1,529,685	1,403,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	428,960	360,111
減価償却累計額	335,396	279,078
建物(純額)	93,564	81,033
構築物	2,750	-
減価償却累計額	2,750	-
構築物(純額)	0	-
機械装置及び運搬具	33,043	33,008
減価償却累計額	32,271	32,327
機械装置及び運搬具(純額)	772	680
工具、器具及び備品	596,862	589,212
減価償却累計額	591,764	586,532
工具、器具及び備品(純額)	5,097	2,680
土地	105,584	51,697
有形固定資産合計	205,019	136,091
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	23,146	6,952
その他	21,067	25,790
貸倒引当金	13,835	13,868
投資その他の資産合計	30,378	18,874
固定資産合計	235,398	154,966
繰延資産		
開業費	1,383	901
繰延資産合計	1,383	901
資産合計	1,766,466	1,559,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	429,802	406,849
短期借入金	185,950	38,524
1年内返済予定の長期借入金	16,900	-
未払金	30,921	47,051
前受金	150,009	161,469
未払法人税等	7,482	7,525
賞与引当金	5,886	2,796
受注損失引当金	-	11,396
その他	57,008	52,201
流動負債合計	883,961	727,814
固定負債		
退職給付引当金	82,880	88,299
繰延税金負債	179	6
固定負債合計	83,059	88,306
負債合計	967,021	816,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101,628	1,101,628
資本剰余金	1,096,019	1,096,019
利益剰余金	1,335,072	1,389,913
自己株式	60,120	60,120
株主資本合計	802,453	747,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,955	2,744
為替換算調整勘定	1,052	1,869
その他の包括利益累計額合計	3,008	4,614
純資産合計	799,445	742,998
負債純資産合計	1,766,466	1,559,119

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,908,105	2,094,556
売上原価	1,643,207	1,684,516
売上総利益	264,897	410,039
販売費及び一般管理費	474,468	457,496
営業損失()	209,570	47,456
営業外収益		
受取利息	2,085	198
受取配当金	489	572
為替差益	2,073	-
その他	14,744	9,700
営業外収益合計	19,392	10,472
営業外費用		
支払利息	7,508	3,098
営業債権売却損	2,200	2,724
為替差損	-	866
その他	2,201	444
営業外費用合計	11,909	7,133
経常損失()	202,087	44,118
特別利益		
固定資産売却益	1,977	-
投資有価証券売却益	6,838	-
賞与引当金戻入額	9,711	-
特別利益合計	18,527	-
特別損失		
減損損失	93,174	1,851
貸倒引当金繰入額	142	-
関係会社整理損失引当金繰入額	6,835	-
固定資産売却損	-	472
投資有価証券売却損	-	3,225
その他	2,407	0
特別損失合計	102,561	5,550
税金等調整前四半期純損失()	286,121	49,668
法人税、住民税及び事業税	3,412	5,172
法人税等合計	3,412	5,172
少数株主損益調整前四半期純損失()	289,534	54,841
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	289,534	54,841

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	289,534	54,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,871	788
為替換算調整勘定	1,724	817
その他の包括利益合計	8,596	1,606
四半期包括利益	298,130	56,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298,130	56,447
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。</p> <p>(3) 連結子会社との決算日の統一 従来、四半期連結財務諸表の作成にあたり、PT. Indonesia Biomass Resourcesの決算日は親会社の決算日と差異が3ヶ月を超えないため、事業年度に係る四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間より、連結経営体制を強化して連結財務情報のより適切な開示を図るため、親会社との決算日を一致させております。 これにより、PT. Indonesia Biomass Resourcesの当第3四半期連結累計期間は平成23年1月1日から平成23年12月31日までとなっております。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>有限会社古谷工務店が締結している割賦契約残高 28,315千円について連帯保証人となっております。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 20,107千円	減価償却費 11,718千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子・通信用 機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,795,957	112,148	1,908,105	-	1,908,105	-	1,908,105
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	207,800	207,800	207,800	-
計	1,795,957	112,148	1,908,105	207,800	2,115,905	207,800	1,908,105
セグメント利益 又は損失()	183,663	29,393	213,056	3,485	209,570	-	209,570

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子・通信用 機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,639,628	450,463	2,090,092	4,464	2,094,556	-	2,094,556
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	50	-	50	145,928	145,978	145,978	-
計	1,639,678	450,463	2,090,142	150,392	2,240,534	145,978	2,094,556
セグメント利益 又は損失()	5,787	45,464	39,676	4,398	44,074	3,381	47,456

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導及び太陽光エネルギー事業を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,381千円は減価償却費の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子・通信用機器事業」セグメントにおいて、工具、器具及び備品については帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,851千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	44円05銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	289,534	54,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	289,534	54,841
普通株式の期中平均株式数(株)	6,572,352	6,571,532

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
<p>(太陽光エネルギー事業部「福岡営業所」の開設)</p> <p>当社は、平成24年1月20日開催の取締役会において、下記の通り太陽光エネルギー事業部「福岡営業所」の開設を決議いたしました。</p> <p>住所 : 〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新6-9-30 百道ビル</p> <p>営業開始日:平成24年3月1日(予定)</p> <p>開設理由 : 日本国内でも日照時間が非常に長く、太陽光エネルギー需要が高い九州地域における当社太陽光エネルギー事業部の営業拠点として稼働。</p>

2【その他】

訴訟

当社は当社の元代表取締役に対して、損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件訴訟の提起については、監査役会及び取締役会において各々の決議を経ており、今後も監査役会及び取締役会協調の上、本件訴訟を進めてまいります。

1．訴訟を提起した裁判所及び年月日
横浜地方裁判所 平成24年 1月13日

2．訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名称 株式会社多摩川ホールディングス
- (2) 本店所在地 神奈川県綾瀬市上土棚中3 - 11 - 23
- (3) 訴訟における代表者 当社常勤監査役 平山 和明

3．訴訟を提起した相手（被告）

当社元代表取締役 橋本 昇

4．訴訟の内容と請求金額

(1) 訴訟の内容

損害賠償請求

(2) 請求金額

総額 2 億円

及びこれに対する訴状送達の翌日から支払済みまで金 5 % の割合による金員

5．請求原因の概要（当社の主張）

当社は、平成21年 6月22日付「債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ」及び平成21年 8月 7日「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、平成22年 3月期決算において、当社が出資した有限責任事業組合の出資金の回収が困難なことから、連結決算及び個別決算において投資有価証券評価損199百万円及び未収配当金 5百万円に対する貸倒引当金繰入額を特別損失として計上しております。

こうした状況を受け、当社において、当該特別損失の計上に至った事実関係や問題点を調査しました。その結果、当該有限責任事業組合への出資（以下、「本件金融商品への投資」という。）に至る意思決定の不可解さや、金融商品取引業者（投資運用業）としての登録がされていない無登録業者が運営する有限責任事業組合への出資を行い、かつそうした調査すら行われていない等の杜撰な投資プロセスであったことが明らかとなり、被告による本件金融商品への投資は善管注意義務に違反する可能性が高いと判断いたしました。

その後の債権者集会等の状況から、本件金融商品への投資を回収できる見込みは極めて低いことが明らかとなってきたことを鑑み、当社は被告の投資決定判断が善管注意義務違反を構成するものと判断し、当社が被った損害の支払いを求めて、本件訴訟を提起するに至ったものであります。

6．今後の見通し

本件訴訟につきましては、今後の進展に応じて必要な情報を開示する予定です。また、本件訴訟の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、本件訴訟の進展に伴い業績予想の修正が必要となった場合は速やかに開示いたします。

また、本件訴訟の請求原因である本件金融商品への投資の損害額につきましては、平成22年 3月期決算において特別損失として全額を計上しているため、追加の損失計上はございません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象には、平成24年1月20日開催の取締役会において、太陽光エネルギー事業部「福岡営業所」の開設を決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。